パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をされたパートナーが利用できる公的サービス 下記の公的サービスは、宣誓されたパートナーのお二人が対象ですが、※印のついたサービスは、ファミリーシップに含まれるご家族についても対象となります。 なお、民間サービスについては、各企業のホームページ等でご確認ください。

令和5年(2023年)12月1日現在

_			<u> </u>	
	No.	事業名	事業概要	所管課・ 問い合わせ先
	1	犯罪被害者等遺 族支援金につい て	犯罪被害者遺族支援金の支給対象に含まれる。	防犯交通安全課 0797-77-2020
	2	宝塚市営住宅の 入居要件につい て	宝塚市営住宅の申込資格・入居要件に含まれており、 その他の収入基準等の条件を全て具備すれば市営住宅 に申込できます。	住まい政策課 0797-77-2018
	3	両親学級	出産、育児等に関するミニ講座 (オンライン教室として実施)	健康推進課 0797-86-0056
	4	母子健康手帳	母子健康手帳の交付 (パートナーシップ宣誓受領証等公的な証明がある場 合のみ、代理人として申請可能)	健康推進課 0797-86-0056
*	5	災害・風水害等 見舞金	市内で発生した火災、風水害等(災害救助法の適用を受けた災害は除く)により被害を受けた被災者及びその遺族(宝塚市民に限る)に対し、見舞金の支給をします。	せいかつ支援課 0797-77-2143
	6	住居確保給付金	離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した又は喪 失するおそれがある方に一定期間家賃相当額を支給す る制度です。	せいかつ応援 センター 0797-77-1822
*	7	宝塚市営霊園に ついて	合葬式墓所記名板に連名刻字ができる。	生活環境課 0797-77-2146
•	8	宝塚市消防団員 等公務災害補償	遺族補償の受給対象になる。	消防本部 総務課 0797-73-1141
	9	宝塚市非常勤消 防団員に係る退 職報償金の支給	遺族補償の受給対象になる。	消防本部 総務課 0797-73-1141
*	10	市立病院	入院時の連帯保証人になることができる。 病状の説明を聞くことができる。	市立病院 0797-87-1161

[※]ファミリーシップ宣誓制度でも利用できる公共サービス